鈴鹿市告示第２２６号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、市道の区域を次のとおり変更し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から２週間一般の縦覧に供する。

令和８年１１月１１日

鈴鹿市長　末　松　則　子

路線名：竹野１０８号線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
西条二丁目 1603 番１地先から	旧	31.1	5.5～6.5
西条二丁目 1609 番３地先まで	新	31.1	5.5～8.1